

一般事業主行動計画

子育てを行う労働者等の職業生活と 家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

1. 育児休業及び職場復帰の推進のため育児休業中の待遇及び、復帰後の労働条件について周知し取得率を向上させる。

期間 平成22年7月1日～平成24年6月30日

対策 社内イントラでの周知

2. フレックスタイム制度を推奨し、復帰後働きやすい環境を提供する

期間 平成22年7月1日～平成24年6月30日

対策 育児休業後の短縮フレックス勤務を社内イントラで周知

3. 育児休業給付や産前産後休暇にかかる法令の周知に努め安心して育児休業ができる環境を構築する。

期間 平成22年7月1日～平成24年6月30日

対策 社内イントラで周知、希望者に勉強会を実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

1. 年次有給休暇の消化推奨日設定し有給休暇のとりやすい環境を構築する

期間 平成22年7月1日～平成24年6月30日

対策 社内カレンダーに有給消化日を記載し有給の取得率をあげる。

2. 毎週水曜日を定時退社推奨日とし社内カレンダーに明記し所定外労働の削減に努める

期間 平成22年7月1日～平成24年6月30日

対策 社内カレンダーに定時退社推奨日を記載し所定労働時間の削減に努める。

上記以外の次世代育成支援対策に関する事項

1. 若年者のインターンシップ等の就業体験機会の提供に努める

期間 平成22年7月1日～平成24年6月30日

対策 若年者のインターンシップを受け入れ就業体験機会を設ける。

以上